

医療従事者の負担軽減および処遇改善への取り組み

当院では、医療従事者の負担軽減及び処遇改善のため、以下の取り組みを行っています。

1. 勤務医の負担軽減及び処遇改善について

- ・ 医師と医療関係職種、医療関係職種と事務職員等における役割分担
薬剤師による処方確認、多職種カンファレンス、電子カルテ代行入力等
- ・ 勤務計画、連続当直を行わない勤務体制の実施
- ・ 前日の終業時刻と翌日の始業時刻の間の一定時間の休息時間の確保
(勤務間インターバル)
- ・ 当直翌日の業務内容に対する配慮
- ・ 交代勤務制・複数主治医制の実施

2. 看護職員の負担軽減及び処遇改善について

- ・ 看護師職員の適切な労務管理
2交代夜勤の仮眠・休憩時間を考慮した業務調整、夜勤後、原則暦日での休日確保
- ・ 多職種との業務分担
理学療法士・作業療法士・言語聴覚士による患者へのリハビリテーションサービスの実施と、その内容と合致した日常生活動作支援
地域連携センター職員による入退院支援
- ・ 看護補助者の活用
ベッドメイキング・シーツ交換の実施
24時間を通じて、看護の専門的判断を要しない周辺業務
- ・ 多様な勤務形態の導入
非常勤職員の勤務時間、夜勤専従勤務
- ・ 妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する配慮
夜勤の減免、休日勤務の減免、時短勤務

3. 職員に対する取り組みの周知

- ・ 管理職会議及び部署代表会議における周知
- ・ 院内掲示における周知

令和5年4月1日現在